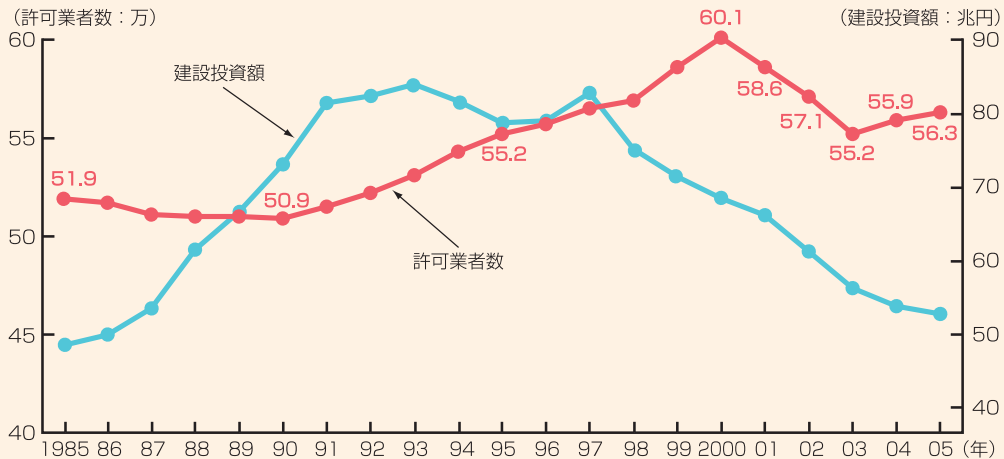


4 建設業の現状

1. 建設業者の構成と企業経営

許可業者数の推移



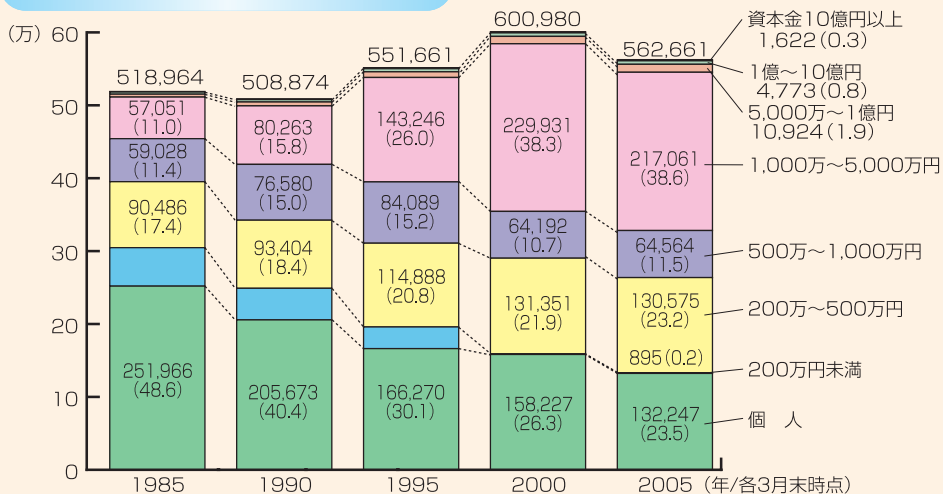
(注) 1. 許可業者数は各年とも3月末時点。建設投資額は各年3月を年度末とする年度値。

2. 94年の建設業許可期間の2年延長（3年から5年に）の影響で04年、05年は失効業者数が減少。結果的に04年、05年の許可業者数は増加したが、新規取得業者数は減少しており、実質的には業者数の減少傾向は続いているとみられる。

資料出所：国土交通省

建設業者数は2000年の60.1万をピークにその後減少。05年は前年比若干増の56.3万となった。

規模別許可業者数の推移

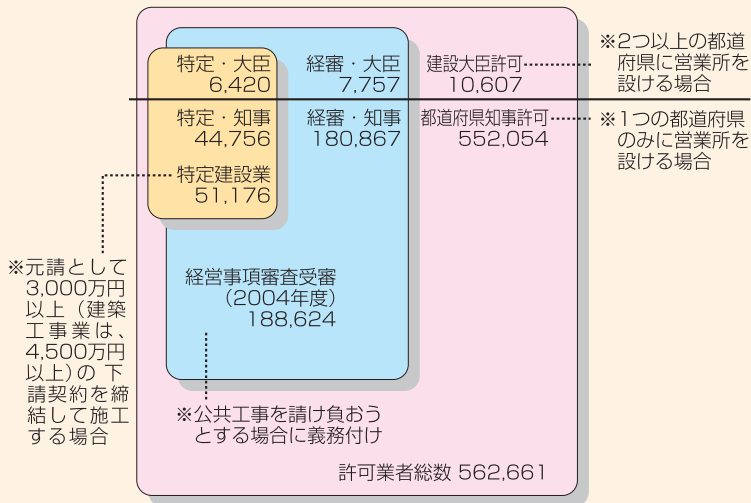


(注) ()内の数字は規模別構成比

資料出所：国土交通省

建設業者の大半は中小・零細業者である。近年の減少は主として個人業者による。

建設業許可の種類



(注) 56万余の許可業者のうち、建設工事の実績があった業者数は27.2万(03年度建設工事施工統計)。公共工事を実際に請け負った業者数については、統計上の把握は困難であるが、公共工事の約70%をカバーする前払対象工事の元請となった実績のある業者の数が約7.8万(2004年度、保証事業会社調べ。測量業者、建設コンサルタント業者等を含む)であることを考慮すると、経営事項審査受審業者数188,624をかなり下回るものと推測される。

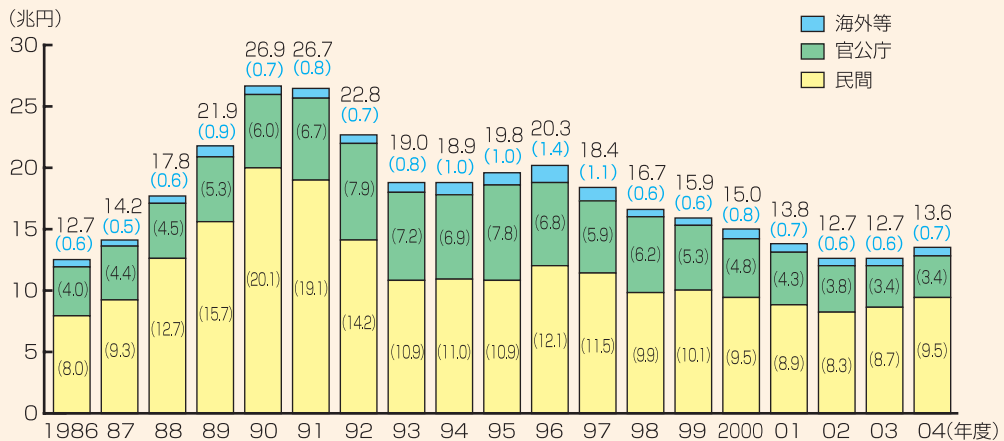
資料出所：国土交通省（許可業者数は2005年3月末現在）

わが国で建設業を営む場合は建設業許可の取得が必要となる。

建設業許可には、業者が行う工事の種類による分類（建築、土木、左官、電気、造園等28業種）や、複数の県に営業所を設置するか否かによる分類（大臣許可あるいは知事許可）がある。また、発注者から請け負った工事の一部について下請契約を締結する業者（特定建設業）はその他の業者（一般建設業）に比べ厳しい要件をクリアしなければならない。

公共工事を請け負おうとする業者は、許可とは別に、経営状況についての審査を受けることが義務づけられている。

大手建設業者の工事受注額推移

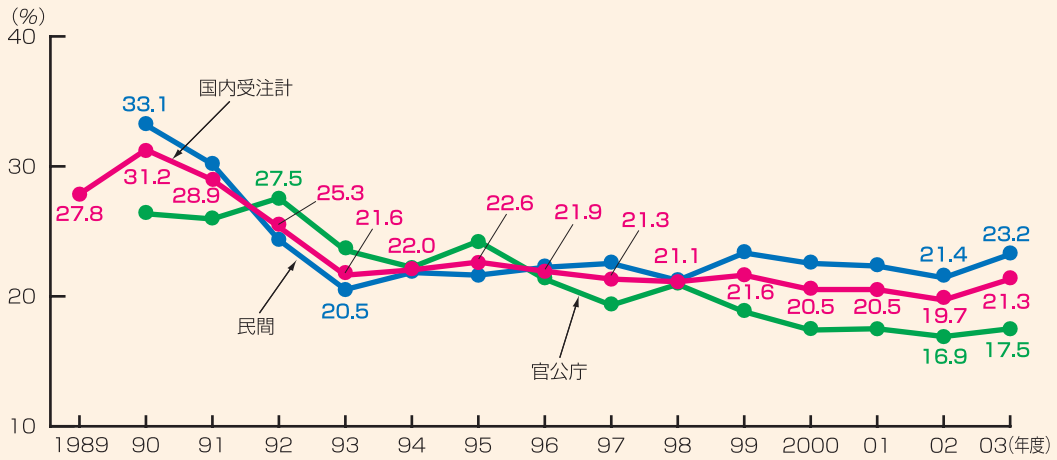


(注) 対象企業：日建連法人会員（1986年度は59社、87年度は57社、88年度以降は56社で集計）

資料出所：日建連

大手建設会社の受注は97年度以降減少が続いていたが漸く下げ止まり、04年度には8年ぶりに前年水準を上回った（7.5%増）。民間工事受注が工場等を中心に増加し、官公庁工事受注も特殊要因（大型プロジェクト）により前年並み水準を維持した。

大手建設業者の受注シェアの推移

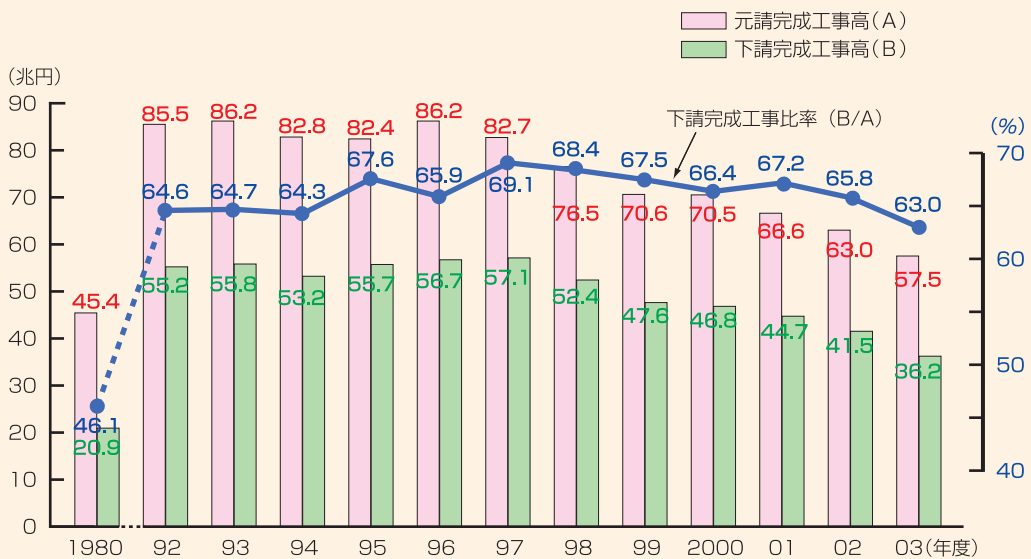


(注) 受注シェア＝日建連法人会員受注額／元請受注額（建設工事施工統計）

資料出所：国土交通省、日建連

大手建設業者（日建連法人会員）の受注シェアは80年代後半の建設ブーム期に急上昇し、90年代初めには30%台を記録するに至った。その後、バブル崩壊に伴い急落し、93年度以降は20%台前半で低下気味に推移していたが、03年度は若干持ち直した。

下請完成工事比率の推移

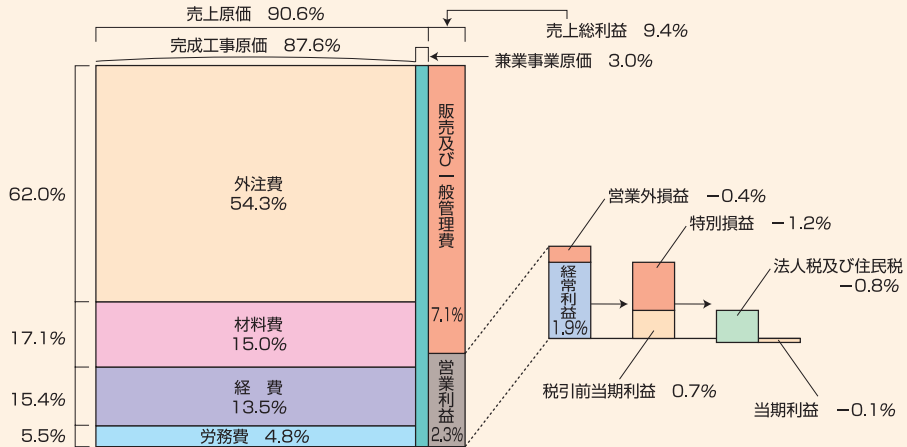


資料出所：国土交通省（建設工事施工統計）

下請完成工事比率は90年代半ばまで上昇傾向にあった。これは建設生産における下請業者への依存度の高まり（大手ゼネコン等元請業者のマネジメント業務への特化）や下請構造の重層化を反映したものとみられる。近年は60%台半ばで低下気味に推移している。

売上高の内訳

(2002年度・資本金10億円以上の企業の場合)

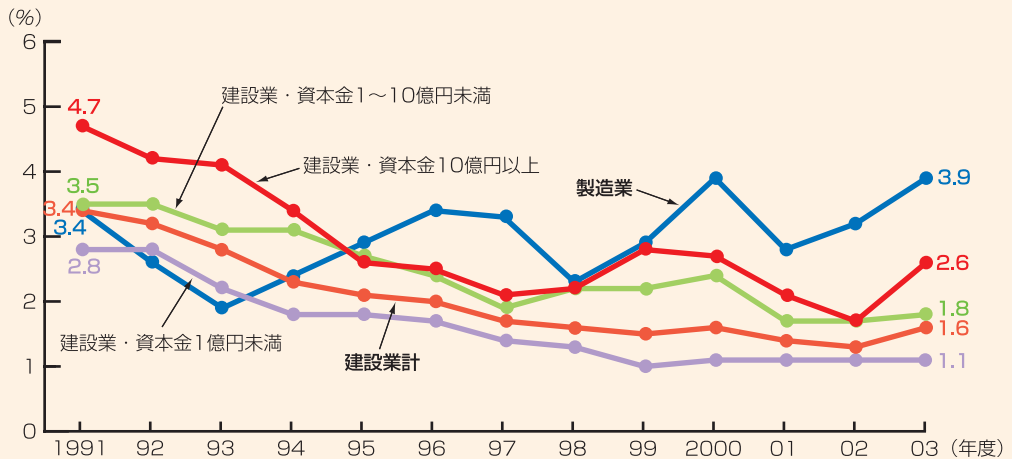


(注) 図中の数字は売上高を100とした場合の比率
左目盛は完成工事原価を100とした場合の比率

資料出所：国土交通省（建設業の経営分析）

大手建設業者の売上高（その大半は完成工事高）のうち、約90%は外注費、材料費、労務費などの原価が占めており、特に外注費の割合が大きい。最終的な儲けを示す当期利益は、大手業者の場合、地価、株価の下落や会計制度変更への対応等に伴う多額の特別損失の計上により、97年度以降は赤字が続いている。

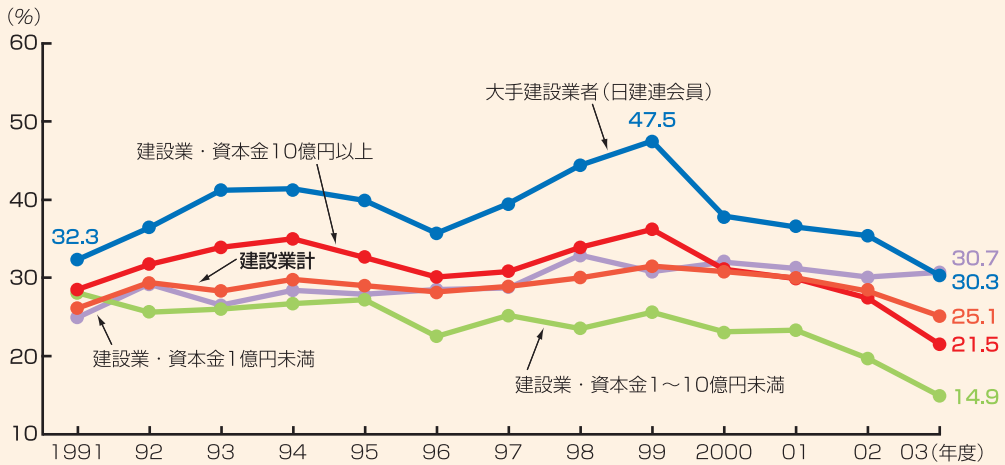
売上高経常利益率の推移



資料出所：財務省（法人企業統計年報）

バブル崩壊後、製造業の利益率はいち早く上昇に転じたが、建設業の場合は市場の長期停滞、競争激化等により利益率の低下は90年代末まで続いた。大手業者（資本金10億円以上）の場合は90年代末に経営スリム化の効果等により若干改善。その後、工事採算の悪化等により再び低下が続いたが、03年度は4年ぶりに上昇に転じた。

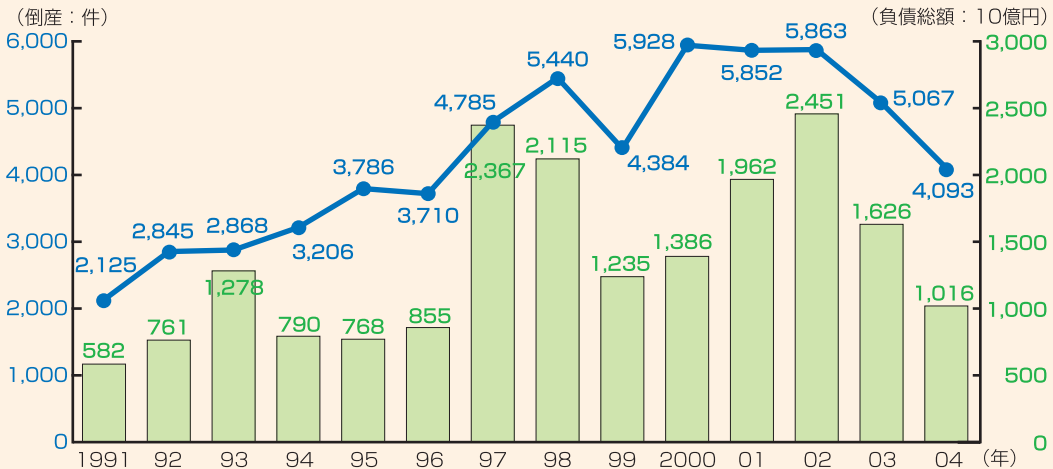
有利子負債売上高比率の推移



資料出所：財務省、日建連

バブル期に主として大手業者が行った過度の造注活動は、有利子負債等債務の増加という形でその後の建設業経営に大きな影を落とすこととなった。大手業者の場合、有利子負債額は98年度以降減少しつつあるものの、売上の落ち込みがそれ以上に大きかったことから、対売上高比率は99年度まで上昇が続いた。その後は比率も低下に転じ、03年度には30%程度まで改善した。

建設業の倒産の推移



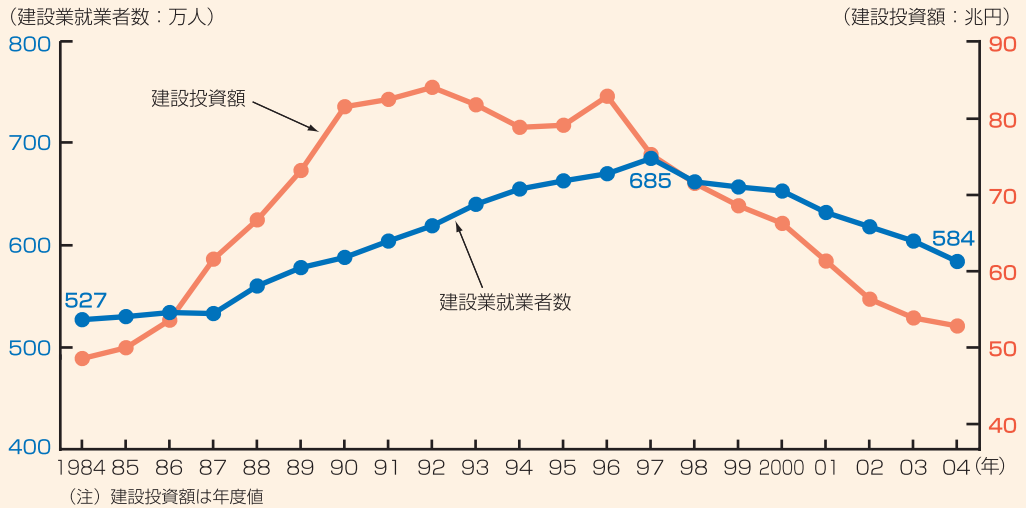
(注) 負債総額1,000万円以上

資料出所：帝国データバンク

厳しい経営環境のもと、年間6000件近くに達した建設業の倒産件数は、中小企業向け公的支援の拡充等の効果もあって、03年度以降減少している。また、2000年代に入り本格化した建設業の淘汰・再編の動きは、大手業界においては概ね沈静化した。公共工事市場縮小の影響を大きく蒙る中小業界では今後も不安定な状況が続くとみられる。

2. 建設労働と建設コスト

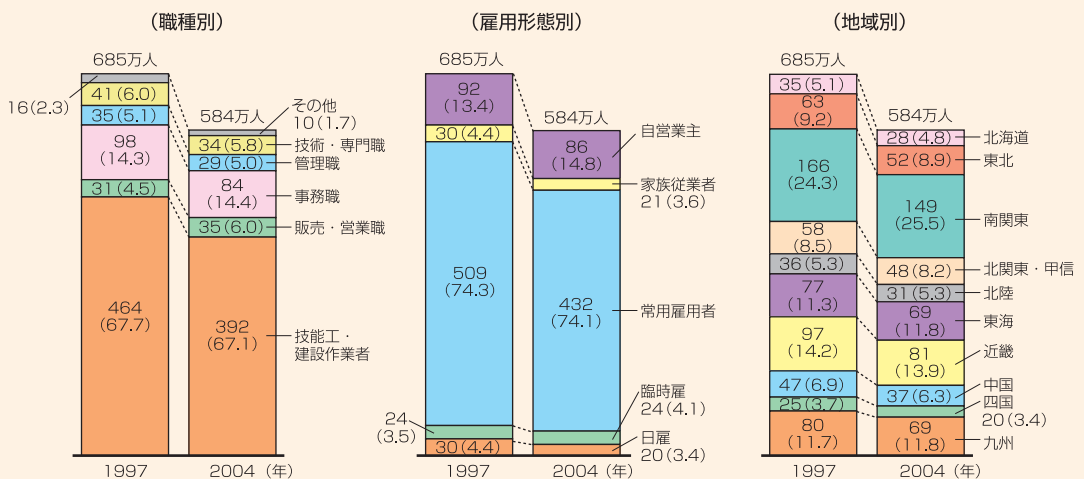
建設業就業者数の推移



資料出所：総務省、国土交通省

建設業就業者数は、長びく不況の中でも一貫して増加を続け(92年～97年の就業者数は、製造業の127万人減に対して、建設業は66万人増)、結果的にわが国の雇用の安定に寄与してきたが、97年(685万人)をピークとしてその後は減少。98年以降の7年間で101万人(14.7%)減少した。

就業者数減少の内訳



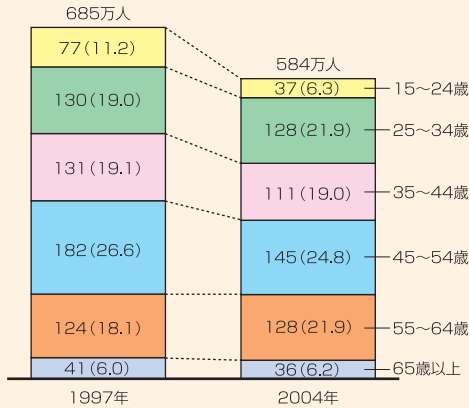
(注) () 内は構成比。職種別の「その他」には自動車運転手等を含む。雇用形態別の「臨時雇」は契約期間が1カ月以上1年未満の雇用者、「日雇」は1カ月未満の雇用者

資料出所：総務省

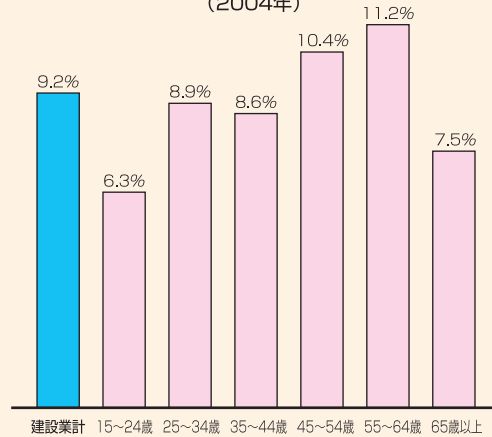
就業者数減少の内訳をみると、最近7年間で減少率が比較的小幅にとどまっているのは、職種別では営業職(増加)、雇用形態別では自営業主、臨時雇、地域別では南関東、東海である。

就業者の高齢化

建設業就業者数の年齢階層別推移



全産業就業者数中に占める割合 (2004年)

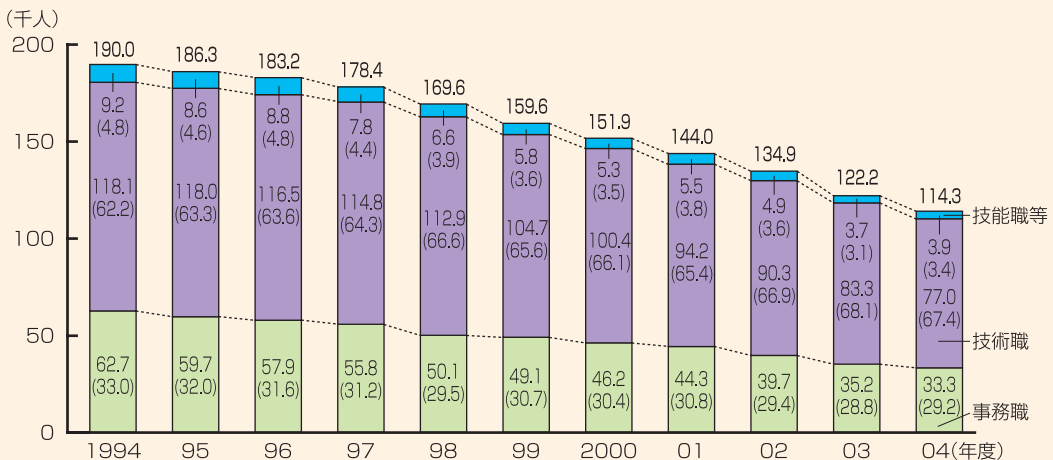


(注) () 内は構成比

資料出所：総務省

建設業就業者数を年齢階層別にみると、若年層の減少が目立っており、相対的に高齢層の割合が高まっている。このような高齢化の傾向は、他産業と比べても顕著である。就業者の高齢化は産業活力の維持、強化の点で大きな問題であると同時に、近い将来に団塊世代の多数の技術者、熟練技能者がリタイアすることを意味しており、建設生産システムの中核をなす技術、技能の継承が大きな課題である。

大手建設会社の従業者数の推移

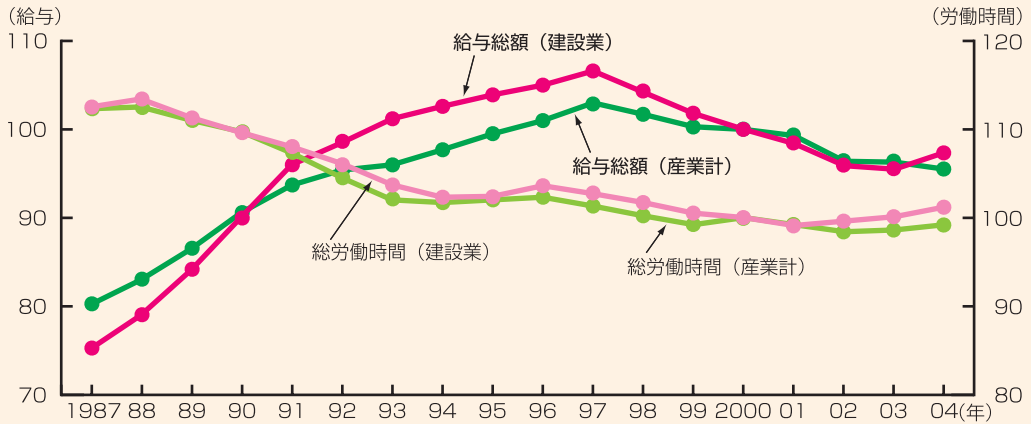


(注) 1. 大手総合建設会社35社の従業者（役員を含む）
2. () 内は構成比

資料出所：国土交通省（建設業活動実態調査）

大手建設会社においては既に90年代半ばから従業員の減少が始まっており、2004年までの10年間で40%減少している。職種別では、技術職従業者に比べ事務職従業員の減少率が大きい。

労働条件の推移

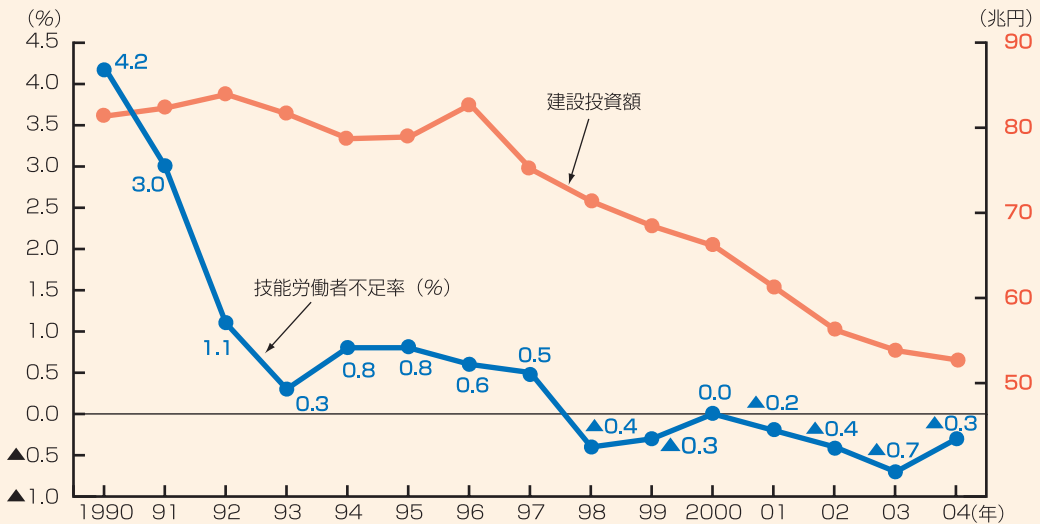


(注) 1. 2000年=100の指数で示す。
2. 事業所規模30人以上。給与総額には賞与、時間外手当等を含む。

資料出所：厚生労働省

建設業従業者の給与は80年代後半から90年代半ばにかけて他産業を上回るペースで急増したが、その後は03年まで減少が続いた。一方、労働時間は01年まで減少傾向にあったが、その後は増加している。04年の給与総額は月平均43.3万円（産業計37.7万円）、総労働時間は170時間（同153時間）である。

建設需要と技能工需給

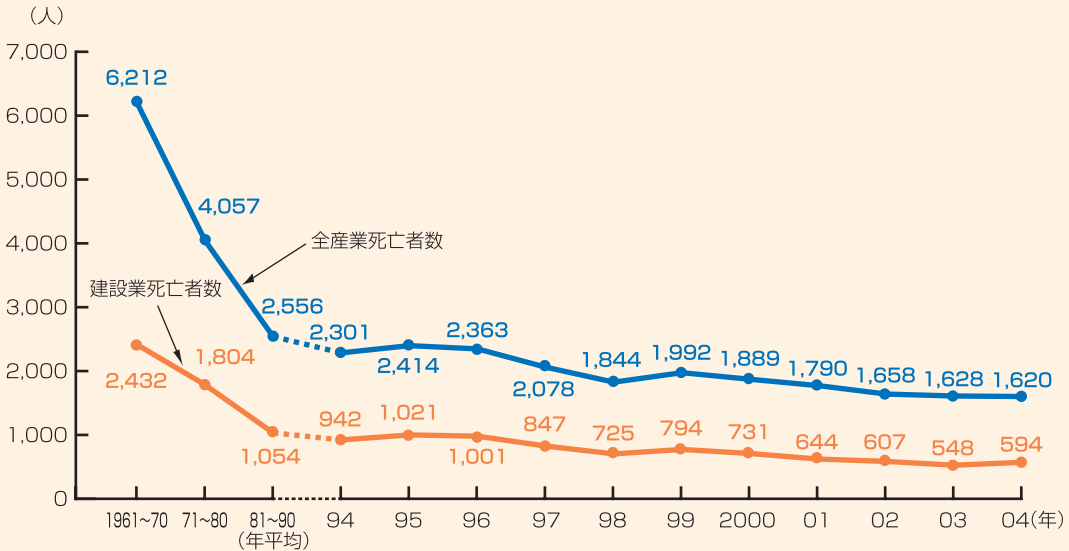


(注) 建設投資額は年度値

資料出所：国土交通省

建設ブーム期は労働者不足、特に技能工の不足が大きな問題となったが、需要が頭打ちとなるに伴い不足状況は急速に解消に向かった。98年以降の不足率は0%以下（不足無し～過剰）である。

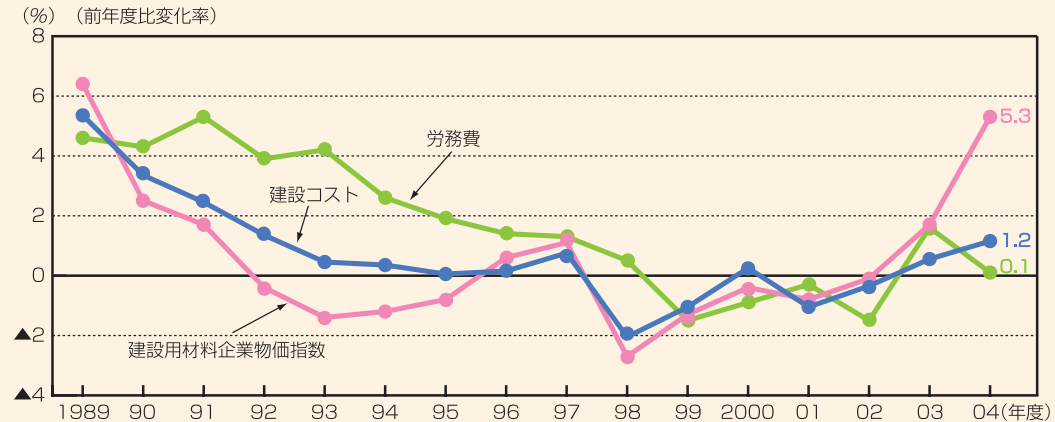
労働災害発生状況の推移



資料出所：厚生労働省

建設生産は屋外作業、高所作業を伴うため、労働災害は他産業に比べ多い。安全管理について建設業は従来から重要課題として真剣に取り組んできており、近年は新たに労働安全衛生マネジメントシステムに基づく予防的、継続的活動を展開し、その成果をあげつつある。

建設コスト変化率の推移



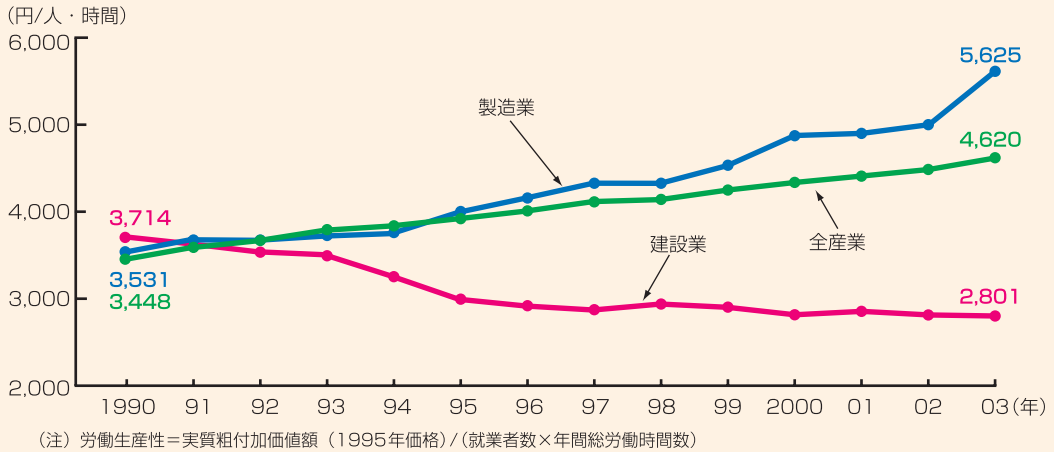
- (注) 1. 建設コストは建設工事費デフレーターで示す。建設コストの2004年度値は4~2月の前年同期比による。
 2. 建設用材料企業物価指数の89年度及び97年度の上昇には消費税の導入及び税率アップが影響している。
 3. 労務費には時間外手当、賞与等は含まない。

資料出所：日本銀行、厚生労働省、国土交通省

1990年前後の建設ブーム期に上昇が顕著であった建設コストは、その後、上昇テンポを年々緩め、98年度以降は低下気味に推移してきたが、03年度以降は鋼材を中心とした資材価格の値上がり等により上昇に転じている。特に04年度は資材価格の上昇が著しい。

3. 生産性と技術開発

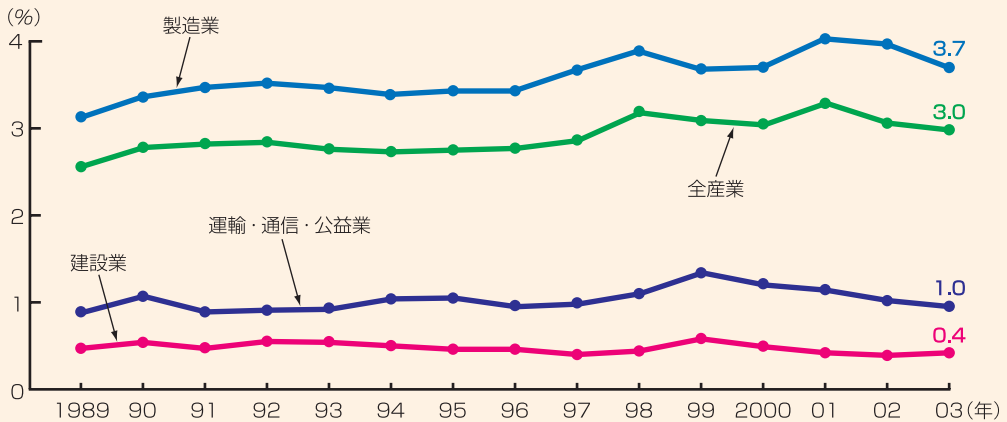
労働生産性の推移



資料出所：内閣府、総務省、厚生労働省

90年代に製造業等の生産性がほぼ一貫して上昇したのとは対照的に、建設業の生産性は大幅に低下した。これは主として、建設生産の特殊性（単品受注生産等）および就業者数削減の遅れ等によると考えられる。近年は建設業就業者数の減少もあり、概ね横ばいに近い動きとなっている。

研究費対売上高比率の推移



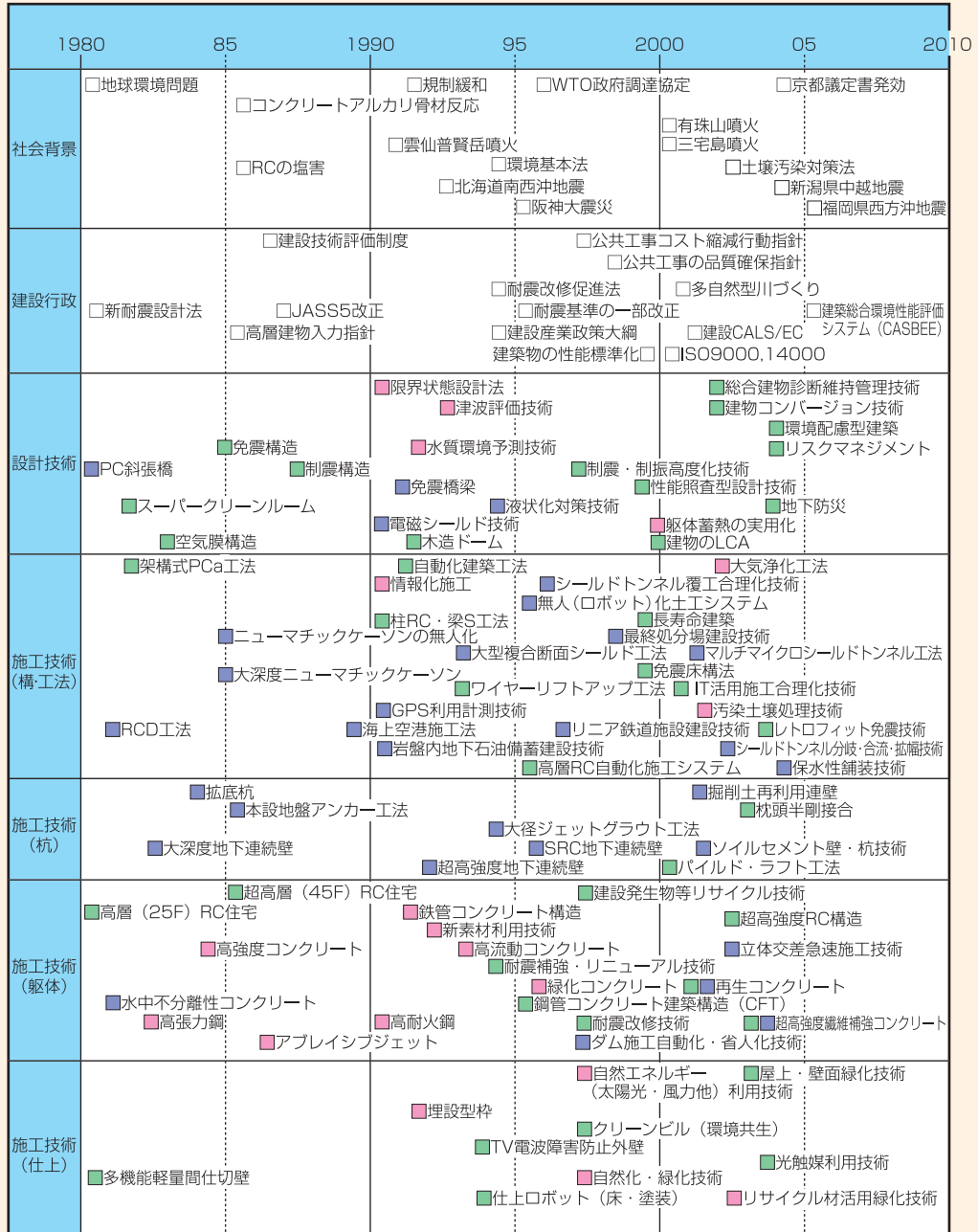
資料出所：総務省（科学技術研究調査）

建設業の研究費は他産業に比べ少ないが、大手企業の中には年間100億円を超える研究費を投じ、売上高比率が1%近くに達する企業もある。また、大手企業の多くは独自で研究所を有している。欧米の建設業の場合は、研究開発は主に大学や公共機関が実施しており、企業レベルではほとんど行われていない。この点、国際的にみて日本の大手企業の研究開発意欲の高さは際立っており、このことがわが国の建設技術を世界のトップレベルに押し上げる大きな原動力となった。

一方、経営環境が厳しさを増す中、企業は経営資源活用の効率化を迫られており、研究開発の分野に関しては企業同士による技術研究等の共同化に向けての動きが見られる。

建設技術開発の推移

■ 建築技術 ■ 土木技術 ■ 環境・その他

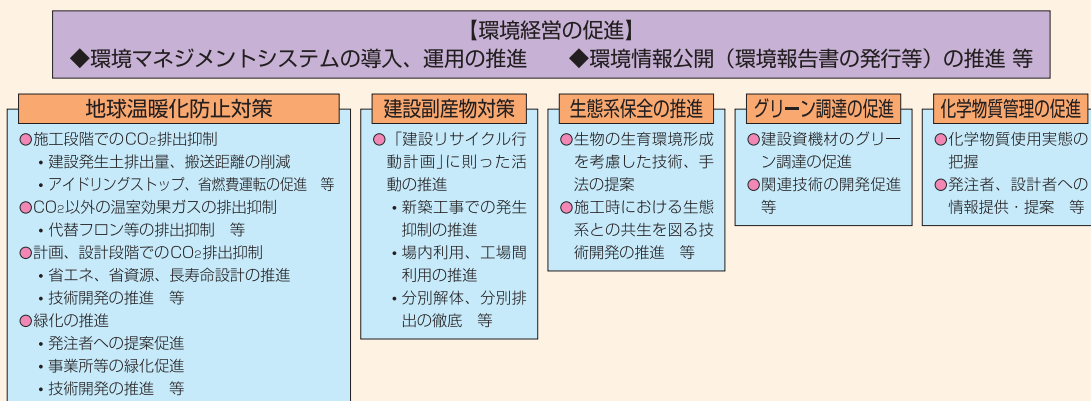


資料出所：日建連「新たな総合建設業の確立を目指して」ほか

高度化、多様化するユーザーのニーズに応えるため、建設の様々な分野で新技術が開発されてきた。最近では、長期的課題である地震対応分野に加えて、地震以外の災害対応、環境分野（土壌汚染浄化等）、リニューアル、超高層住宅や地下空間利用等都市再生関連分野の研究が活発である。

4. 環境問題への対応

大手建設業の取り組み

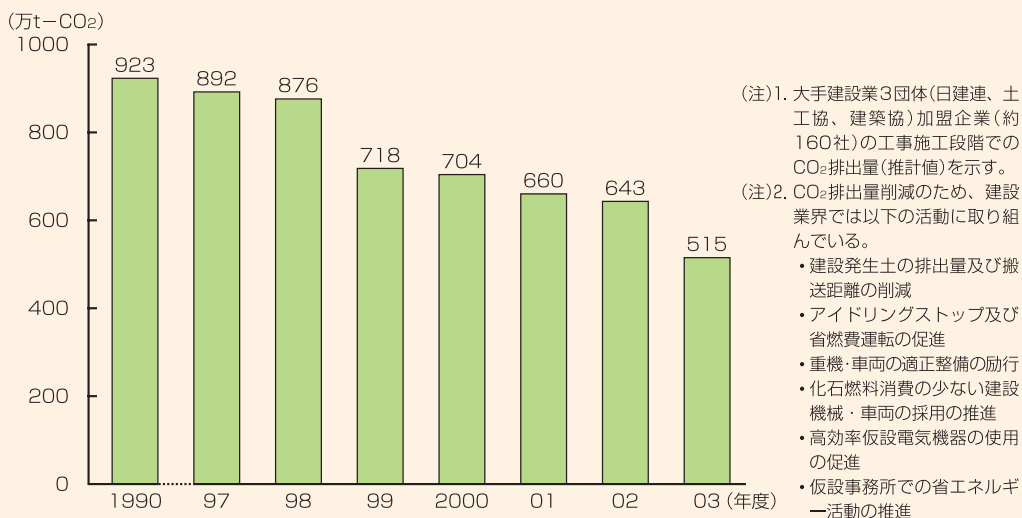


(注) グリーン調達：環境負荷を考慮した資材材：製品の調達
環境マネジメントシステム：24ページ参照

資料出所：「建設業の環境保全自主行動計画第3版」
(03年2月)(日建連、土工協、建築協)

建設業は社会基盤の整備を担う産業であり、建造物のライフサイクルを通じて環境と深い係わりを持っている。建設事業活動の環境に与える影響は大きく、環境負荷低減への取り組みは企業経営の重要課題の一つである。このような状況のもと、大手建設業界では環境保全のための行動計画を自主的に策定し、CO₂排出の抑制、グリーン調達の促進、環境経営の促進等、環境保全に向けて積極的な取り組みを進めている。

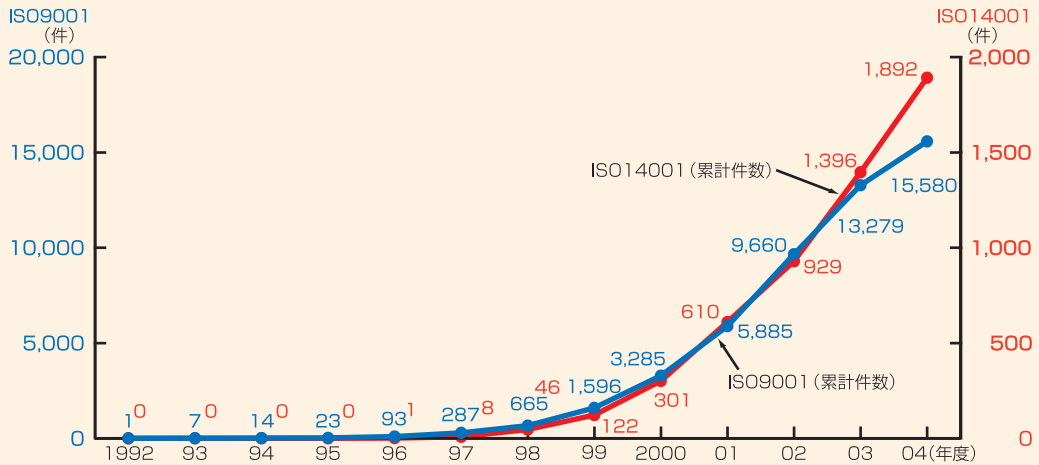
CO₂排出量の推移



地球温暖化対策としてはCO₂排出量削減が重要である。建設工事段階で発生するCO₂は工事量の減少もあって近年減少傾向にあり、大手建設業3団体加盟企業の2003年度の排出量推定値は90年度比で44.2%減となった。このうち、工事量の減少による分は38.2%であり、業界の削減活動による減少は6.0%である。

5. 世界標準への対応

建設会社のISO認証取得状況



(注) ISO：国際標準化機構 (International Organization for Standardization)

ISO 9001：品質管理及び品質保証に関する国際規格。企業の品質保証体制についての要求事項を規定。

ISO 14001：環境マネジメントシステムに関する国際規格。環境保全の目標を設定、その達成のための一連のシステムを規定。

資料出所：日本適合性認定協会（2005年4月末時点）

わが国経済のグローバル化が急速に進展する中で、建設業に関連する様々な分野の制度や基準に関して、世界的な標準あるいは潮流への適合を目指した変更が図られつつあり、今後の建設業経営にあたっては、こうした変化に適切に対応していくことが必要となる。

品質管理や環境管理については、国際規格であるISO9001および14001の認証取得が90年代後半から活発化したが、環境重視の潮流を背景に近年は後者の認証取得数の増加が顕著である。

国際会計基準への移行スケジュール

新会計制度	1999年度	2000年度	2001年度	...	2003年度	2004年度	2005年度
連結会計	◎	◎	◎		◎	◎	◎
キャッシュフロー計算書	◎	◎	◎		◎	◎	◎
税効果会計	◎	◎	◎		◎	◎	◎
研究開発費等	◎	◎	◎		◎	◎	◎
販売用不動産の強制評価減		◎	◎		◎	◎	◎
金融商品の時価会計							
売買目的有価証券等		◎	◎		◎	◎	◎
その他有価証券		○	◎		◎	◎	◎
退職給付会計		△	◎		◎	◎	◎
固定資産の減損会計					○	○	◎

(注) ◎：完全実施 ○：適用が可能である △：適用が困難と認められる企業は1年先送りされる

企業会計については、連結中心、キャッシュフロー重視の考え方に基づく新しい基準が99年度から相次いで導入されてきたが、この「会計ビッグバン」は建設業経営に大きなインパクトを与えている。2005年度（06年3月期）から完全実施される減損会計は、収益性が低下した固定資産の損失処理を義務づけるもので、この実施により企業財務に大きな影響が生ずると予想される。

6. 建設業の国際化

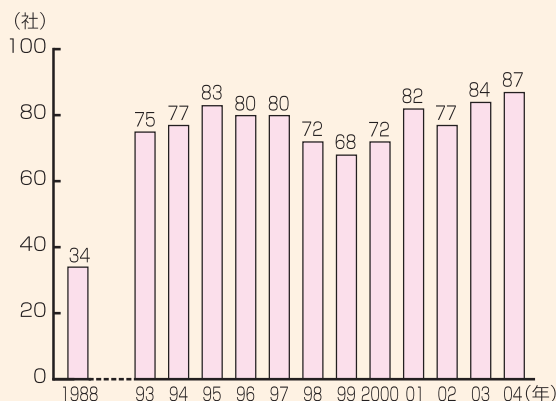
WTO政府調達協定適用基準額

	建設工事	コンサル
中央 政府	450万SDR (7.3億円)	45万SDR (0.73億円)
政府 関係 機関	1500万SDR (24.3億円)	45万SDR (0.73億円)
都道府県・政令市	1500万SDR (24.3億円)	150万SDR (2.4億円)

(注) 邦貨換算額は2004年4月より2年間適用される。
(WTO=World Trade Organization、世界貿易機関)

わが国建設市場の国際化のきっかけとなったのは、1988年の日米政府間合意（外国企業が日本の制度に習熟するために特定プロジェクトに特例措置を講ずる等）であった。その後、96年にWTO政府調達協定が発効したことにより市場の国際化が一段と進んだ。

外国企業数の推移

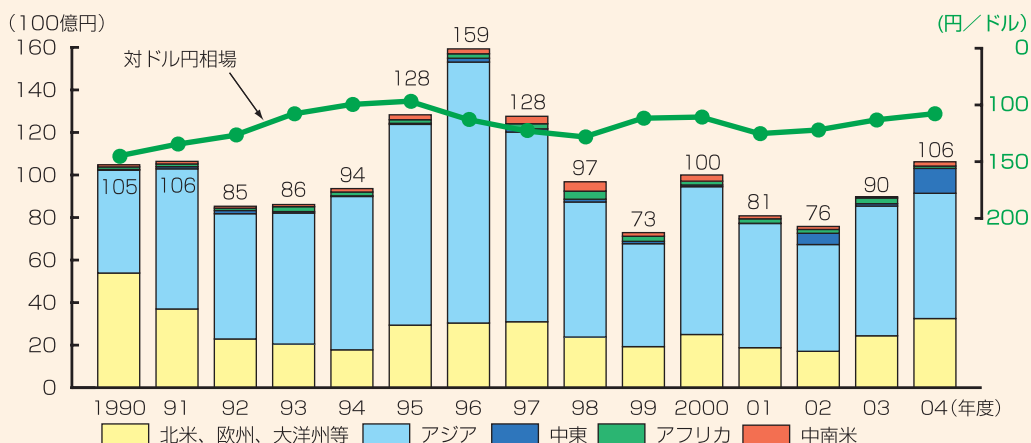


(注) 1. 建設業許可取得企業数(外資50%以上の日本法人を含む)を示す。(96年までは3月末、97年以降は9月末)
2. 2004年の外国企業の国別内訳は、アメリカ39社、ドイツ10社、韓国、スイス各7社、スウェーデン5社、イギリス、オランダ各4社、フランス3社、その他8社。

資料出所：国土交通省

外国企業数は90年代半ばまでは増加傾向にあったが、その後は頭打ちとなり、近年は80社前後で推移している。

海外工事受注の推移



資料出所：海外建設協会、日本銀行

わが国建設業の海外工事受注（現地法人の受注を含む）は96年度にピークを記録した後、主要マーケットであるアジア地域の経済危機や競争激化等により大きく水準を下げた。近年は回復傾向にあり、04年度には北米や中東地域での大型公共工事等の寄与により4年ぶりに1兆円を超えた。大手建設会社の場合、受注総額に占める海外工事の割合は概ね5%程度である。

7. 今後の建設企業経営（「日建連中期ビジョン」から）

変化の予測

建設市場の変化

公共投資

- 公共投資の減少は避けられない。
- 都市再生、高齢化社会対応、災害対策、安全保障対応等の公共事業は増加。
- PFI等の新たな発注方式が増加、企画提案等を含めた総合的な対応が必要となる。
- 既存社会資本の維持補修需要が増加。

住宅投資

- 量的拡大は期待できないが、都心回帰や質的向上へのニーズは増大。
- 当面は団塊ジュニア世代の需要がインパクトとなる。
- ライフスタイルに合った住宅に対するニーズが高まる。

民間設備投資

- 従来型民間設備投資の大幅な伸びは期待できない。
- 研究開発・高付加価値志向型の設備投資は増加。
- エンジニアリング・環境等の分野での建設需要は増加。

海外市場

- 中国アジア地域を中心に旺盛な建設需要が見込まれる。
- 競争が激化し、得意分野の絞り込みと技術力等による差別化が必要。

企業経営の変化

- 技術力・信用力等による業者の差別化が加速。
- 新たな建設需要や発注方式変化への対応能力（総合力）が必要となる。
- 得意分野への選択と集中も進展する。
- 企業経営の透明性確保・社会的責任（CSR）が厳しく問われる。

生産体制の変化

- コスト低減への圧力はさらに強まる。
- 国内生産年齢人口の減少に向けた備えが必要となる。
- 高度な技術革新は建設現場の生産性に寄与する。
- 環境保全への取り組みが強化される。

外的変化のまとめ

- わが国経済社会の成熟化と新たな発展のための構造改革の推進
- 国際競争力激化への対応
- 企業経営の透明性・国際性の確立

建設企業への影響

- 建設市場の質的变化への対応
- 技術力・提案力等の重視と差別化の進展
- 技術革新と生産性の向上
- CSR等、社会的責任の遂行

建設業界は、バブル崩壊後の十数年、長期にわたる景気停滞により需要の減少や競争の激化といった厳しい経営環境に見舞われた。大手建設各社はこの間、組織のスリム化や財務リストラなど経営基盤の立て直しに努め、その結果、有利子負債の大幅な減少や収益力の回復等に見られるように、現在では負の遺産を解消しつつある。また、公共工事縮小傾向は依然として残るものの、大手建設会社の高い技術力、豊富なノウハウを活かし市場拡大が期待できる分野である都市再生やPFI等において官民あがての積極的な取り組みの動きが出てきている。

しかしながら、グローバル化、規制緩和、少子・高齢化、顧客ニーズの多様化等により経営環境が急速に変化していくなかで、建設業界においても従来どおりの経営を続けていくだけでは、成長はおぼつかない。先の「変化を予測」し、経営に関する価値観を大きく転換し、自らの力で積極的に「変化を創造」し経営環境を好転させていくことが求められている。

変化の創造

基本的な考え方

①産業風土の改革

発注者への依存体質を改めるほか、技術産業としての意識の高揚、過度な価格競争の排除を図る。

②企業文化の刷新

日建連会員企業は、施工者という役割にとどまらず、事業者としても躍進できるような企業文化を刷新する。

③最適体制の構築

市場環境の変化にダイナミックに適応するために企業全体の方向付けの明確化や組織の柔軟性確保など最適体制を目指した組織を構築する。

④市場価格の創出

日建連会員企業が市場で優位性を獲得するためにコスト削減と差別化に積極的な取り組みを図る。

⑤社会的責任の重視

企業の社会的責任をめぐる状況を十分に認識し、自主的取り組みを一層推進することにより国民・生活者からの信頼確保に努める。

変革の具体化(例示)

①産業風土の改革

- 供給過剰への対応
- 価格競争から価値競争への転換
- 日建連会員企業の役割の明確化

②市場の開拓

- 都市再生の展開
- 環境・エンジニアリング事業の展開
- リニューアル事業の推進
- 海外市場の開拓
- フィービジネスの推進
- 従来型市場の深耕

③技術・ノウハウの開発

- 技術開発に関する経営手法の開発
- 外部資源の活用
- 知的財産の戦略的な取得と権利化

④マネジメントの高度化

- 組織のスリム化
- リスクマネジメントの強化
- 成果主義の徹底
- 多様な雇用形態の導入

⑤生産プロセスの改善

- 効率的な運営・管理手法の確立
- 取引業者との発注形態の見直し
- 専門工事業者の技術力の向上

⑥CSRへの対応

- CSR推進体制の確立
- 情報開示・説明責任の充実
- 労働環境整備の推進

⑦社会への貢献

- 生産基盤整備への提案
- 生活空間の質的向上
- 環境への配慮
- コミュニティへの貢献

資料出所：日建連中期ビジョン（2004年10月）